

竹

TAKESHIMA

島

2月22日は「竹島の日」

- 竹島が日本の固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も明らかです。
- 韓国は、一方的に竹島を取り込み、不法占拠しています。
- 戦後一貫して平和国家として歩んできた日本は、この問題の平和的解決を目指します。
- 竹島が属する島根県では、2月22日を「竹島の日」とする条例を制定し、竹島の領土権の早期確立を目指した運動を推進しています。

*詳しくは

▶内閣官房領土・主権対策企画調整室ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/ryodo/index.html>



▶島根県「Web竹島問題研究所」
[http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/takeshima/](http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/takeshima/web-takeshima/)



▶隠岐の島町ホームページ(竹島問題について)
<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/www/genre/1000100000169/index.html>

